# 震災記念碑公園に記帳所設置

### 1月17日午前5時46分~午後4時

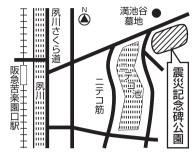
市は、阪神・淡路大震災により犠牲となられた方々に、ご遺族や市民の方が哀悼の気持 ちをささげていただけるよう、1月17日(水)の午前5時46分~午後4時に西宮震災記念碑 公園 (奥畑5番街区) に記帳所を設置します。

また、震災を忘れることなく語り継ぐために、市で献 花を用意します。献花の配布は無くなり次第終了します。

同公園は、震災の記憶を風化させることなく後世に伝 えるとともに、震災で犠牲となられた方々を追悼する場 として整備したもので、犠牲者の名前を刻んだ「阪神・ 淡路大震災西宮市犠牲者追悼之碑」を設置しています。

当日は、今村岳司市長も犠牲となられた方々を追悼し、 5時46分に記念碑前で黙とうを行います。

秘書課 (0798・35・3432)



《アクセス》阪神バス…阪神西宮駅か ら「西宮山手線西回り」乗車、「満池谷」 下車すぐ▷阪急電車…甲陽線「苦楽園 □駅」下車、徒歩約 15 分

### 震災の教訓を語り継ぐ 1.17ひょうごメモリアルウォーク

ひょうご安全の日推進県民会議は、1月17日(水)に 「1.17ひょうごメモリアルウォーク」などの行事を行 います。同ウォークでは、緊急時の避難路・救援路を歩 きます(六湛寺公園を午前8時に出発するルートなど全 6コース)。参加費無料。



同会議事務局 (078・362・9984…県復興支援課内)

# 市営住宅の入居者募集 申込は1月9日~17日

市は、普通市営住宅、特定公共賃貸住宅の入居者を募集します。今回の 募集は計32戸=下表参照。申込資格など詳しくは1月9日から配布する申 込案内書をご覧ください。 ※次回の募集は4月の予定

【申込案内書の配布場所】西宮市営住宅北部・南部管理センター(六湛寺 町9-8)、西宮市営住宅中部管理センター(市役所南館1階)、市役所本庁 舎1階総合案内所横、各支所・市民サービスセンター・分室、アクタ西宮 ステーション、若竹生活文化会館

【申込】申込案内書に添付している申込書(1世帯1通)を西宮市営住宅 北部管理センターへ郵送(1月17日までの消印があり、かつ19日までの 到着分が有効)を。重複申込無効

L		
l	住宅の種類	団地名等
	普通市営住宅	計29戸▷西宮浜4丁目(うちシルバー住宅2戸)、高須町1丁目(うちシルバー住宅1戸)、獅子ケロ町、岡田山、弓場町、東町1丁目、今津久寿川町、泉町、東鳴尾町1丁目、薬師町、両度町、甲子園□6丁目、上ケ原十番町、樋ノ□町2丁目、田近野町、東山台1丁目、五月ケ丘※高齢・障害者等の一部優先枠あり
	特定公共	計3戸〉両度町

西宮市営住宅北部管理センター (0798・35・5028)

## 十日えびす・門戸厄神大祭に伴い ごみの収集日時を変更

1月9日(火)~11日(木)の西宮神社の十日えびす、1月18日(木)・19日 (金)の門戸厄神の厄除け大祭開催に伴い、ごみの収集時間・収集日が変更 になる地域があります=下表参照。ご注意ください。

#### ◆収集時間を変更:午前7時までに出してください

下記の地域は、1月9日(火)の「もやすごみ」、10日(水)の「もやさない ごみ」、「資源B」、11日(木)の「ペットボトル」を、当日の午前7時まで にごみステーションに出してください

【対象地域】和上町…1番~4番、6番の一部、7・8番▷産所町…1番~4番、 10・11番、5・9・12番の一部▷社家町…1番の一部▷今在家町…2・3 番▷本町…6番~11番▷田中町▷馬場町

#### ◆収集日を変更:18日(木)・19日(金)⇒20日(土)

下記の地域は、1月18日(木)・19日(金)の収集を、20日(土)に変更します。 当日の午前8時までにごみステーションに出してください

対象地域	分類		
岡田山…1番の一部、4番~6番▷門戸岡田町… 1・2番の一部、3番~13番▷門戸荘	・もやさないごみ ・もやすごみ		
門戸東町	・もやすごみ		
門戸西町…3番~5番	・資源A ・もやすごみ		
丸橋町…8番の一部	・その他プラ ・もやすごみ		

美化第1課(0798・33・4758)

問 美化第2課(0798・41・6265) 美化企画課(0798・26・5042)

## 2/16~3/15 平成29年分確定申告

### 申告書の作成はホームページのご利用を

西宮税務署では、平成29年分所得税および復興特別所得税、贈与税の 申告書受付および申告書作成会場の開設を行います。期間中は大変混雑す るため、申告書は自宅で簡単に作成できる国税庁ホームページ(https:// www.nta.go.jp/)の「確定申告書等作成コーナー」を、ぜひご利用くだ さい (公開は1月4日予定)。作成した申告書は、印刷して添付書類ととも に郵送等により提出もできます。

### ≪西宮税務署および各申告書作成会場≫

西宮税務署での相談受付は、2月16日(金)~3月15日(木)の午前9時 ~午後4時です。2月1日~3月16日は駐車場の利用はできませんので、 公共交通機関をご利用ください。

また、西宮税務署以外でも「申告書作成会場」を開設します=下表参照。 ※西宮税務署を含め各会場では、混雑状況により大幅に早く相談受付を 終了する場合があります

#### 期間(土・日曜、祝日を除く)

●西宮商工会館(櫨塚町2-20)

2月8日(木)~3月15日(木) の午前9時~午後4時

|年金受給者、給与所得者の還付申告者(土地・建 物・株式等の譲渡、贈与税および相続税、住宅借 入金等特別控除の申告を除く)

#### ◎アピアホール(阪急逆瀬川駅前「アピア1」5階)

2月8日(木)~28日(水)の 午前9時半~午後4時

年金受給者、給与所得者、事業所得者など(土地・ 建物・株式等の譲渡、贈与税および相続税の申告

※土地・建物・株式等の譲渡、贈与税および相続税の申告に関する相談が必要な 場合は西宮税務署へ来庁を

西宮税務署 (0798・34・3930)



あけまして おめでとうございます。

「阪神米穀は「おいしいごはんを食べよう県民・国民運動」を応援しています。